

【経営の状況】

(単位:千円)

正味財産の状況	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減
	基本財産等運用益	7,935	7,933	8,082	149
受取会費・受取寄付金	7,030	6,836	6,949	113	
受託事業収益	1,742	1,667	1,729	62	
自主事業収益	0	0	0	0	
受取補助金等	0	0	0	0	
その他の収益	0	0	0	0	
経常収入計	16,707	16,436	16,760	324	
事業費	13,071	12,691	13,259	568	
うち人件費	6,690	6,988	7,054	66	
管理費	3,487	3,489	3,533	44	
うち人件費	1,999	2,096	2,096	0	
経常支出計	16,558	16,180	16,792	612	
当期経常増減額	149	256	△ 32	△ 288	
経常外収入	0	0	0	0	
経常外支出	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	149	256	△ 32	△ 288	
当期指定正味財産増減額	50	50	50	0	
正味財産期末残高	604,161	604,467	604,485	18	

(単位:千円)

財務状況	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減
	流動資産	5,987	6,422	6,394	△ 28
固定資産	598,472	598,522	598,572	50	
資産計	604,459	604,944	604,966	22	
流動負債	297	476	481	5	
うち短期借入金	0	0	0	0	
固定負債	0	0	0	0	
うち長期借入金	0	0	0	0	
負債計	297	476	481	5	
正味財産	604,161	604,467	604,485	18	
うち基本財産への充当額	594,197	594,197	594,197	0	
うち特定資産への充当額	4,275	4,325	4,375	50	

(単位:千円)

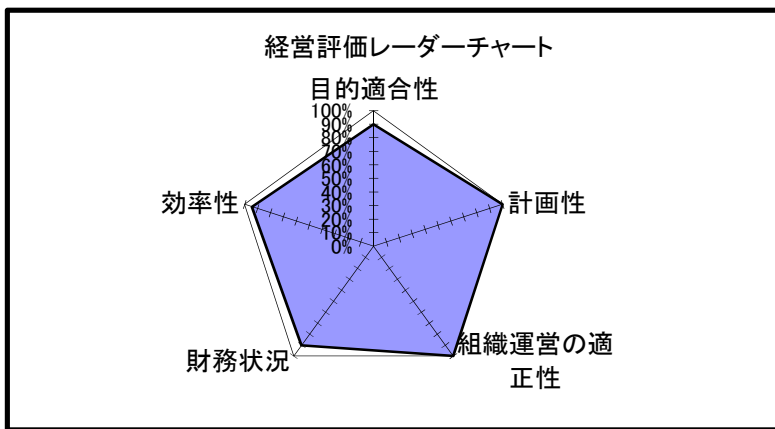
県の財政的関与の状況	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減
	負担金	0	0	0	0
人件費補助金	0	0	0	0	
人件費以外の補助金	0	0	0	0	
運営費補助金	0	0	0	0	
事業費補助金	0	0	0	0	
補助金計	0	0	0	0	
人件費委託金	0	0	0	0	
人件費以外の委託金	1,742	1,667	1,729	62	
委託金計	1,742	1,667	1,729	62	
県支出金計	1,742	1,667	1,729	62	
県の財政的関与の割合(%)	10.4	10.1	10.3	0.2	
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の状況(平成30年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	暴力団対策法第14条第2項に定める責任者に対する講習会の実施委託料 1,729千円
県債務負担 実際残高	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	9	90.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	38	90.5%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	17	94.4%
合 計		21	90	84	93.3%

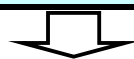


【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	県民の平穏な日常生活や経済活動に不安と恐怖を与えている暴力団を社会から根絶するため暴力団排除啓発活動、暴力団相談及び暴力団排除活動支援等を行い、設立目的に適合している。
計画性	当センターの「経営計画」(平成29年度から平成33年度)において、新たな事業目標として不当要求防止責任者講習会の受講者年間800人、暴力団離脱者協力雇用主(企業)を年間2社の獲得を目標設定するなど、経営計画に基づいた各種事業を行っている。
組織運営の適正性	県監査委員事務局による指導事項に対して、規定を改正し適切な運用を行っている。なお、直近に実施された山梨県公益認定等審議会による立会検査においても、概ね良好と認められている。
財務状況	当法人の運営は、基本財産の運用益、寄付金、賛助金及び事業収益を財源としているが、基本財産は国債で運用しているため収益の増加が望めず、これを補うためには、賛助金及び寄付金を増加させる必要がある。
効率性	当法人の職員は3名と必要最小限である。暴力団を排除するためには、暴力団排除の県民への更なるアピール、暴力相談への積極的対応、暴力団離脱者への就労支援が必要であり、これら活動を積極的に推進し実績を上げていく。
総合的評価	現在のところ、事業支出と収益のバランスはとれているが、基本財産を国債で運用していることから、当面、増収は望めず、積極的な事業活動を継続するためには、広く県民に暴力追放の必要性、当センターの活動に対する支援を働き掛け、賛助金、寄付金の増加を図る必要がある。



対応策	基本財産の運用が困難な状況下において、収益を確保するため、当センターで行っている不当要求防止責任者講習会、メディアを活用した広報、暴力団離脱者支援など各種施策を更に積極的に推進し、その存在をアピールして、賛助会費及び寄付金の増加を図る。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	法人は、暴力団員による不当な行為を予防するための広報、支援等の活動を推進するとともに、暴力団員による不当な行為についての相談、被害者の救援等の事業を行うことにより、社会全体の暴力排除意識の高揚並びに暴力団員による不当な行為等の防止及びこれによる被害の救済を図ることを目的とし、現在も事業を推進していることから、設立目的に適合している。
計画性	法人は、中長期的な事業計画として計画した経営計画(平成29年度～令和3年度)に基づき、具体的な数値目標を掲げるなど事業を計画的に推進していることから、今後も継続すること。また、年時計画については計画値と実績値を分析し、費用対効果の検証を随時行い、定期的な計画の見直しを図ること。
組織運営の適正性	法人の運営は、常勤の役員1名、職員1名、非常勤職員1名と最低限の人員により運営されている。常勤職員により事業経営と法人経理を分担したうえ、顧問税理士に経理業務を委託し、運営上の重要な意志決定は理事会で諮っている。平成30年度に受監した県監査員事務局による指導事項等については、全て改善されている状況であることから、再発防止策を継続すること。
財務状況	正味財産増減額は、当期に赤字転換したが、連続赤字にはなっておらず、収支相償を保っていることから、継続し適正な法人経営に努めること。
効率性	法人は、職員3名という必要最小限の人員で運営しており、事業を更に推進するには、県民による暴力団排除気運を高め、暴力相談に対する積極的な広報・啓発活動を推進すること。また、暴力団離脱者への社会復帰対策を推進するためには、離脱者を受け入れる企業の獲得が必要であることから、これらの活動を推進すること。
総合的評価	法人の事業を経営計画等に基づき、改善した指導項目を含め適切な事業運営を継続して行うこと。経済情勢を踏まえると、安定した国債により基本財産を運用している法人収益の増加は当面見込めない状況であるが、収益と支出のバランスは保持されているため、継続して事業内容を広報し、県民の理解を得て、寄付金・賛助会費の増収に努めること。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	A	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	得点率 93.3 % 警戒指標数 0	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は、当期一般正味財産増減額がマイナスとなったが、流動比率や自己資本比率は高水準であることから、安定した経営が維持されている。 ・企業等において暴力団排除の意識が浸透したことを背景に、暴力団追放に関する相談件数が増加し、2期連続で目標を達成したことから、目的適合性の評価が向上するとともに、職員1人当たり役務提供実績件数が増加し、効率性の評価も向上した。 ・金利低迷により、法人の主要財源である基本財産運用益の増加が、今後も見込まれないことから、引き続き、法人事業の広報啓発活動に積極的に取り組み、寄付金収入や賛助会費の確保に努める必要がある。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・安定した財務基盤を維持するため、引き続き、経営計画(平成29年度～令和3年度)及び経営健全化プラン(令和元年度～令和5年度)に基づいた法人運営を行い、基本財産については、適時適切な運用に努めていく。 ・県民における暴力団排除の意識を更に向上させるため、積極的な広報、啓発活動に取り組んでいく。 ・法人業務において、法人の目的及び法人が実施している事業内容を積極的に広報し、県民の理解を得て、寄付金、賛助会費の増収に努めていく。
--